

交通安全施設点検の流れについて

改善要望の取りまとめ依頼先

遠野市交通安全協会
各町分会長

遠野地区交通安全母の会
各町会長

市内各小中学校長

市内各幼保園長

各地区センター所長

改善要望の取りまとめ

①交通安全対策協議会（市民協働課内）で例年5月末までに要望箇所の取りまとめを行います。

②現地調査及び点検確認者との日程調整を行います。

③現地調査は6～7月に実施します。

点検確認者

遠野警察署
（公安委員会）

県南広域振興局
遠野土木センター

遠野市環境整備部
建設課

遠野市教育委員会

立会者

遠野市交通安全協会
各町分会長

各地区センター職員

現地調査・点検確認

改善要望のあった交通安全施設について、各町毎（11地区）に現地調査を行います。

点検結果の取りまとめ

交通安全対策協議会（市民協働課内）で要望箇所の点検結果を取りまとめ、各地区センターを通して、要望のあった団体にお知らせします。